

I 総論

第1章 計画策定の背景と趣旨及び概要

1. 背景と趣旨

日本は世界で最も高齢化が進んでおり、本市の65歳以上の高齢者人口も増加を続ける中、ピークを迎える2040年には高齢化率が28.3%になると推計され、更なる高齢化の進展は避けられない状況にあります。

介護保険制度においては、平成12(2000)年の制度創設から26年が経過し、介護が必要な高齢者の生活を社会全体で支える仕組みとして定着し、市民生活の安定と安心の基盤をしっかりと支える、なくてはならない大切な制度となっています。

本市においては、持続可能な介護保険制度の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることを目的とし、高齢者に関わる幅広い施策を総合的に展開していくため、高齢者保健福祉計画を策定し、「高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島」の実現に向けて、高齢者の生きがいをづくりをはじめ、自立支援、介護予防・重度化防止の取組などを推進してきました。

今後も、社会状況の変化に伴う市民ニーズや超高齢社会の更なる進展に対応するため、地域特性を生かした認知症施策の推進や、医療・介護の一層の連携、介護人材確保、介護現場の生産性の向上を図るための支援等の取組が必要不可欠となっています。

国においては、共生社会の実現の推進に向けて、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、また、地域の実情に応じた包括的な支援体制の拡充に向けて、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布されるなど、高齢者を取り巻く制度改正がなされ、介護保険制度についても改正が予定されています。

こうした背景を踏まえ、本市では第9期までの取組等を継続していく中で、第10期となる地域包括ケア推進計画を策定し、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図っていくとともに地域共生社会の実現に向けた取組を進めていきます。

法令等の根拠

平成30(2018)年2月に、国は「高齢社会対策大綱」を策定し、様々な高齢社会対策の指針を示したほか、令和2(2020)年「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第52号)を制定し、社会福祉法、介護保険法、老人福祉法等の改正を行い、様々な高齢社会対策の指針を示しています。

高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」で、すべての高齢者を対象とした健康づくり、生きがいをづくり、日常生活支援、福祉水準の向上など高齢者に係る福祉施策全般を範囲とする計画です。

一方、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」で、高齢者が住み慣れた家庭や地域で、自らの意思に基づき利用する介護保険サービスを選択し、自立した生活を営むことができるよう必要となるサービスに関する整備目標等を取りまとめた計画です。両計画が相互に連携することにより、総合的な高齢者福祉施策の展開を図ることができるよう一体的に策定するものです。

介護保険制度の変遷

平成 12 (2000) 年 4 月 創設

⇒介護が必要な人に対して福祉系サービスと医療系サービスを提供する制度として、国民の共同連帯の理念に基づき創設

平成 17 (2005) 年 改正 (第3期計画)

⇒要支援、要介護の認定区分が再編成され、新予防給付及び地域支援事業の創設、地域包括支援センターの設置などの制度を見直し

平成 23 (2011) 年 改正 (第5期計画)

⇒医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される包括的な支援体制(地域包括ケアシステム)の構築を目指し、定期巡回・随時対応型サービス、介護予防・日常生活支援総合事業の創設などを見直し

平成 26 (2014) 年 改正 (第6期計画)

⇒地域包括ケアシステムの構築を推進するため、在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議等の推進のほか、要支援者に対する拡充を図った地域支援事業への段階的移行、利用者自己負担などを見直し

平成 29 (2017) 年 改正 (第7期計画)

⇒地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保のため、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進、在宅医療・介護連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組の推進など介護保険制度を見直し

令和 2 (2020) 年 改正 (第8期計画)

⇒地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な福祉サービス提供のための市町村による包括的な支援体制の構築支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備推進、介護人材確保及び業務効率化の取組強化などを見直し

令和 5 (2023) 年 改正 (第9期計画)

⇒計画期間中に 2025 年を迎え、今後 85 歳以上人口の割合が上昇し、サービス需要や給付費が増加する一方で生産年齢人口が急減する中、全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向けて質の高い医療・介護を効率的に提供するため、介護情報基盤の整備、介護サービス事業者の財務状況等の見える化、介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務、地域包括支援センターの体制整備などを見直し

2. 第10期計画の変更ポイント

高齢者人口がピークを迎える令和22（2040）年に向け、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口、認知症高齢者、独居高齢者等が増加する一方で、生産年齢人口の減少が見込まれる中、地域の状況に応じたきめ細かな対応が求められています。

第10期計画の策定に当たっては、第9期計画期間における取組を踏まえつつ、中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉え、地域の実情に応じて介護サービス提供体制を計画的に確保していく必要があります。

その際は、介護サービス見込量の中長期的な推計や医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上・経営改善支援等の論点について、都道府県とも積極的に連携しながら、広域的な観点で議論することが重要です。

本市では、「高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島」の実現に向けて、以下のポイントに重きを置き、関係機関と連携を図り、継続的に取り組んでいきます。

（1）介護サービス基盤の計画的な整備

中長期的な人口動態や地域におけるサービスの提供状況を把握し、今後の介護ニーズの見込み等を適切に捉える中で、地域の実情に応じた介護サービス基盤を計画的に確保していくことが必要とされています。

サービスの把握に当たっては、東京都や近隣自治体とも連携しながら広域的な視点を持ち、必要な介護サービスの種類や量の把握に努めること、あわせて有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など、高齢者向け住まいの設置状況についても、東京都と連携しながら必要な定員数と介護サービス見込量を把握し、必要な介護サービス基盤の整備について検討していくことが重要です。

また、介護と医療の複合ニーズを抱える高齢者が増加することを踏まえ、医療・介護の協議の場における課題の共有や連携強化を図り、医療と介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保に努めていくことも必要です。

加えて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域密着型サービスの更なる普及を図るとともに、今後の介護ニーズを踏まえたサービスのあり方を検討していくことも重要です。

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組（地域共生社会の実現）

地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進するなど、総合事業の充実を図ることが重要とされています。

総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るとともに、ひとり暮らしや頼れる身寄りがいない高齢者等に対する支援体制の整備が必要です。

また、認知症については、正しい知識の普及啓発により、社会全体への理解を深めていくために、認知症基本法及び認知症施策推進計画を踏まえた取組を推進していくことが重要とされています。

(3) 介護人材確保及び介護現場の生産性向上

介護サービス需要が更に高まる一方で、生産年齢人口の減少が見込まれる中、サービスの提供やその体制確保のため、介護人材の確保と介護現場の生産性向上、経営改善支援について一体的に推進することが必要とされています。

東京都とも連携を図る中で、更なる処遇改善や多様な人材の確保・育成、職場環境の改善による離職防止と定着促進、外国人介護人材の受入環境整備などの取組を総合的に進めることが重要です。

また、テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進することも重要とされています。

3. 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」、共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条に基づく「市町村認知症施策推進計画」を一体のものとして策定します。

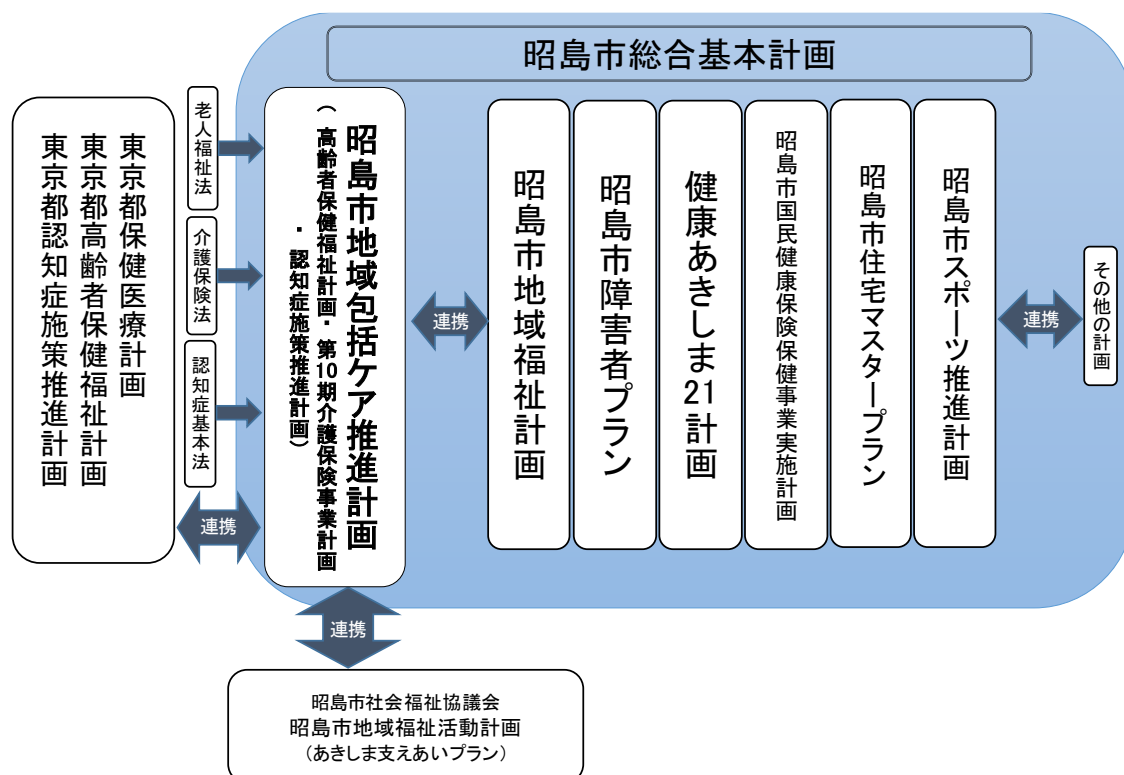
国の「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」においては、2040年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備をはじめ、地域共生社会の実現、介護予防・健康づくり施策の充実・推進などとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう、「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて深化・推進していくための考え方が示されています。

他の計画との関係においては、介護保険事業計画は高齢者保健福祉計画、認知症施策推進計画と一体的なものとして策定され、地域福祉計画、医療計画、高齢者居住安定確保計画、賃貸住宅供給促進計画、障害福祉計画、健康増進計画、その他の法律の規定による計画であって要介護者の保健、医療、福祉又は居住に関する事項を定めるものと調和が保たれた計画であることが必要とされています。

このため、本計画は「昭島市総合基本計画」「昭島市地域福祉計画」及び「東京都高齢者保健福祉計画」、その他の福祉・保健分野の計画と整合性を図るものです。

また、本計画は、本市における介護保険サービス及び地域支援事業の見込み量と事業費を示すとともに、サービス及び事業確保のための方策や介護保険事業を円滑に推進していくための施策を体系的に示すものです。

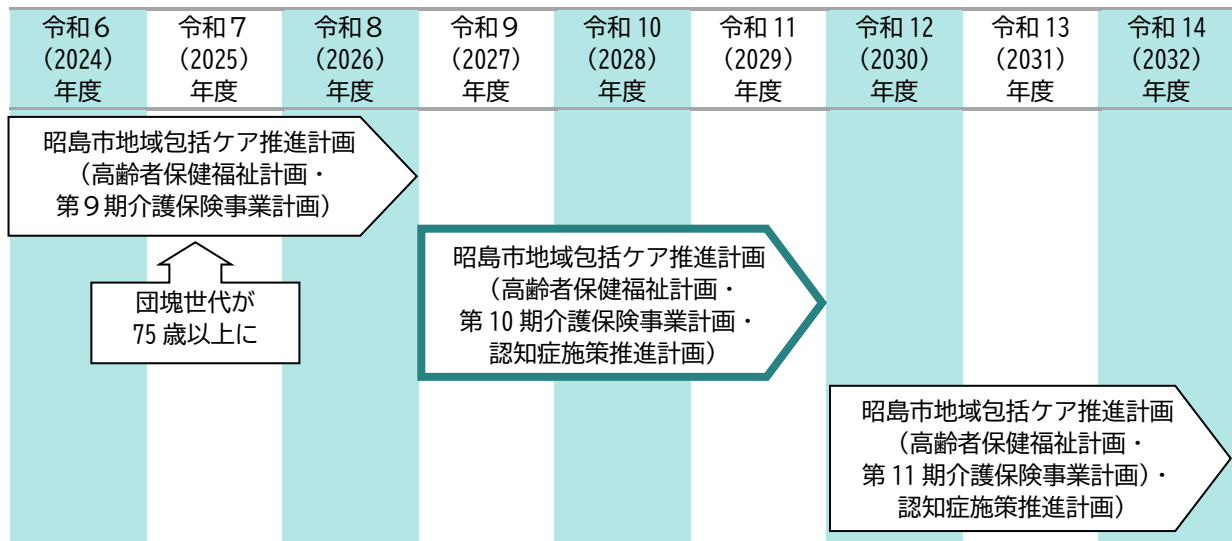
図表 I - 1 計画の位置付け



4. 計画期間

本計画は、「昭島市地域包括ケア推進計画（高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画）」として、新たに認知症施策推進計画を内包し、令和9（2027）年度から令和11（2029）年度までの3年間を計画期間とします。また、現役世代が急減する令和22（2040）年を見据えるとともに、令和5（2023）年度に策定した「第9期介護保険事業計画」における課題を分析・評価し、その結果を踏まえた上で策定するものです。

図表 I－2 昭島市地域包括ケア推進計画の期間



5. 計画の策定体制

※ 令和8年度の予定

介護保険推進協議会…年5回程度開催

パブリックコメント…令和8年12月

(1) 計画の策定

計画の策定にあたっては、公募による市民、学識経験者、介護従事者からなる「昭島市介護保険推進協議会」において、昭島市地域包括ケア推進計画（高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画）に関する協議を実施し、様々な見地からの意見を反映するよう審議を重ねました。

また、計画素案についてはパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を募集しました。

(2) 高齢者の実態把握

新たな計画策定の基礎資料とするため、要介護状態になるリスクの発生状況や日常生活への影響を把握し、地域の抱える課題を把握することを目的に、令和7年12月5日から12月26日までの間に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました。

また、介護を受けている方の在宅生活の状況や介護者の就労継続に有効な介護サービスのあり方を検討するための調査として、令和7（2025）年12月1日から令和8（2026）年3月末日までの間に「在宅介護実態調査」を実施しました。

図表 I - 3 実態調査の概要

調査名	対象者	調査方法	調査期間	発送数	回収数	回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	市内に在住する65歳以上の一般高齢者及び要支援1・2の方（無作為抽出）	郵送による配布・回収	令和7年12月5日～12月26日	3,000人	2,286人	76.2%
在宅介護実態調査	市内に在住し、在宅にて、要支援・要介護認定の更新・区分変更申請の認定調査を受ける方 ※新規申請者対象外	要介護認定調査時に聴取	令和7年12月1日～令和8年3月31日	654人	634人	96.9%

(3) 他部署、専門機関との連携

介護保険事業の円滑な運営や、業務の効率化に向けた取組を実現するため、庁内においては保健・医療・福祉等の枠にとらわれることなく横断的な検討を進めてまいります。また、介護サービス事業所等の外部の機関・組織とも積極的に連携していきます。

(4) 広域的な調整

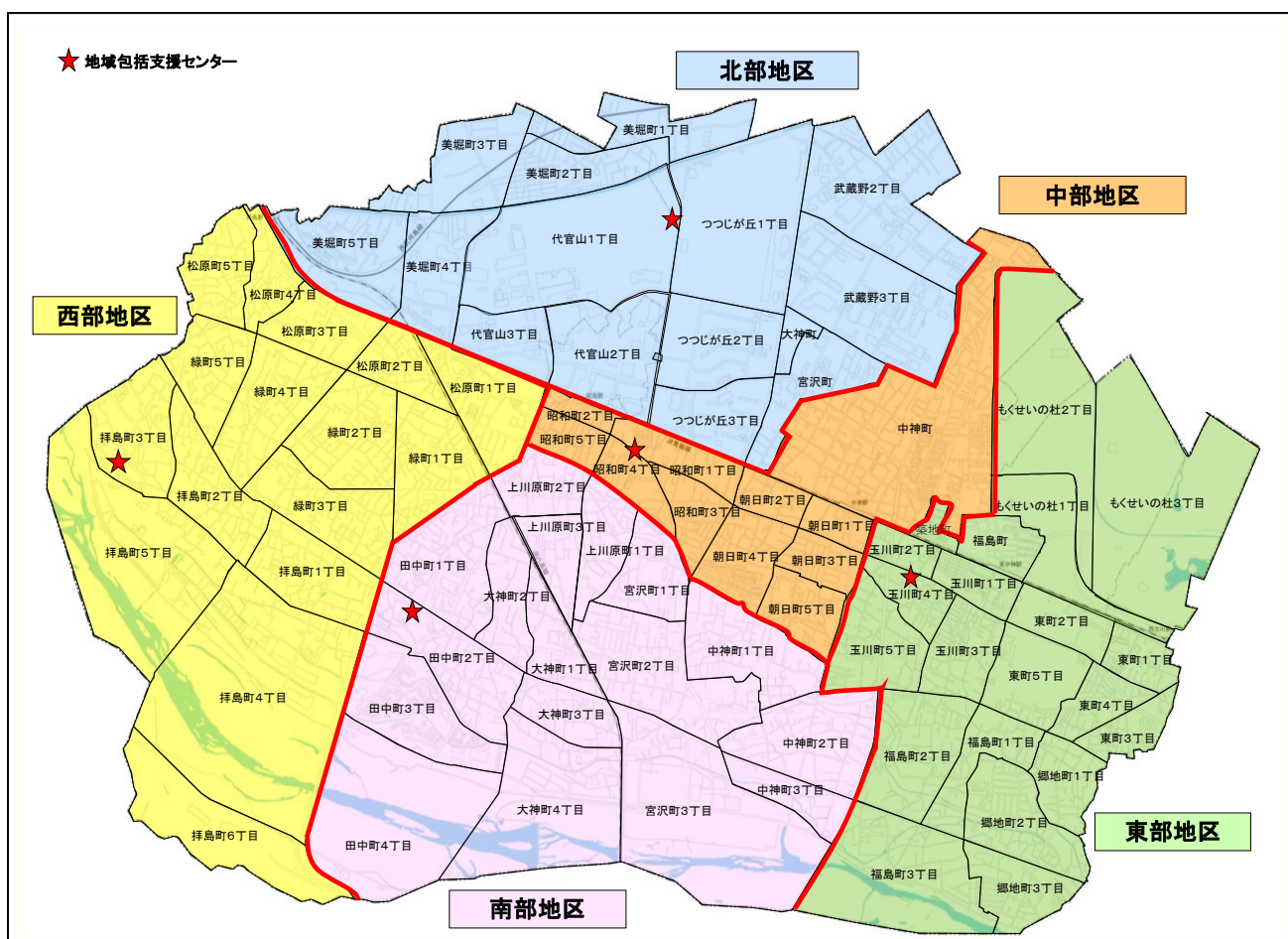
東京都が策定する「東京都高齢者保健福祉計画」との連携を図るほか、周辺市町村相互間の緊密な連携を通じて、広域的な調整に努めています。

6. 日常生活圏域

日常生活圏域とは、地域包括ケアシステムを構築する際の区域単位であり、概ね中学校区を単位として定めることとされています。したがって、本市は6中学校区であることから6圏域となりますが、市の面積が17.34km²とコンパクトであり、中学校区を単位としたサービス基盤を整備しても、必ずしも効率的な事業所配置とならないことから、本市における日常生活圏域は第9期事業計画を継承し市内全域で1圏域としました。

ただし、地域包括支援センターは高齢者にとって最も身近な相談・支援の窓口であり、きめ細かな支援の実施や地域で活動する民生委員を側面から支えるなど、地域と一体となり地域包括ケアシステムの構築を推進する重要な役割を担っていることから、各地域包括支援センターが担当する区域は日常生活圏域の枠にとらわれることなく柔軟な対応を図り、地域の高齢者の支援に取り組むこととしています。

図表 I - 4 地域包括支援センターの地区割り



(1) 地域包括支援センターの担当区域別分析

5つの地域包括支援センターの担当区域ごとに、地域の高齢化の状況や、地域資源の分布、各種調査結果等を整理し、各担当地区の特徴をまとめています。

○担当区域別分析の見方

①基本情報

項 目	概要・出典等
区域面積	令和8(2026)年 10 月1日時点の担当区域ごとの面積 ※町区域ごとに小数点以下第4位で四捨五入しており、合算値は合いません。
区域内人口	令和8(2026)年 10 月1日時点の住民基本台帳に基づく区域ごとの人口
区域内人口密度	区域内の人口を面積で除した数値
高齢者人口	令和8(2026)年 10 月1日時点の住民基本台帳に基づく区域ごとの高齢者(65歳以上)人口
内)65～74 歳	高齢者人口の内、65 歳以上 74 歳以下の人口
内)75 歳以上	高齢者人口の内、75 歳以上の人口
高齢化率	区域ごとの高齢者人口を区域内の人口で除した割合
高齢者のみ世帯数	令和8(2026)年 10 月1日時点の住民基本台帳に基づき、65 歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の数
内)ひとり暮らし世帯数	上記のうち単身世帯
要支援認定者数	令和8(2026)年 10 月1日時点の区域内の要支援認定者数(住所地特例は除く)
認定率	区域ごとの要支援認定者数(住所地特例は除く)を高齢者数で除した割合
要介護認定者数	令和8(2026)年 10 月1日時点の区域内の要介護認定者数(住所地特例は除く)
認定率	区域ごとの要介護認定者数(住所地特例は除く)を高齢者数で除した割合

②区域内の地域資源

項 目	概要・出典等
高齢者福祉センター	令和8(2026)年 10 月1日時点の施設数及び機関数
市立会館	
入所施設	
通所施設	
地域密着型サービス	
認知症グループホーム	
サロン数	
病院・診療所	
歯科医院	
薬局	
老人クラブ数	令和8(2026)年4月1日時点の組織数
自治会数	

③区域内における高齢化の状況

町丁目別に 65 歳以上単身世帯及び 65 歳以上のみで構成されている世帯の数を令和8(2026)年 10 月1日現在の住民基本台帳に基づき集計

東部地域包括支援センター

担当区域	東町1～5丁目、郷地町1～3丁目、玉川町1～5丁目、築地町（住居表示外）、福島町（住居表示外）、福島町1～3丁目、もくせいの杜1～3丁目
------	--

①基本情報

項 目	数 値
区域面積	3.823 km ²
区域内人口	22,608 人
区域内人口密度	5,914 人/km ²
高齢者人口	5,898 人
内)65～74 歳	2,652 人
内)75 歳以上	3,246 人
高齢化率	26.09 %
高齢者のみ世帯数	3,122 人
内)ひとり暮らし世帯数	2,037 人
要支援認定者数	333 人
認定率	5.65 %
要介護認定者数	815 人
認定率	13.82 %

②区域内の資源

項 目	資源数
高齢者福祉センター	0 ケ所
市立会館	2 ケ所
入所施設	0 ケ所
通所施設	2 ケ所
地域密着型サービス	6 ケ所
認知症グループホーム	0 ケ所
病院	3 ケ所
診療所	7 ケ所
歯科医院	12 ケ所
薬局	10 ケ所
老人クラブ数	13 ケ所
自治会数	28 ケ所

令和8年10月1日で作成予定

③区域内における高齢化の状況

令和5(2023)年10月1日現在

町 丁 目 名	人口	65 歳以上 人口	高齢化率	全世帯数	高齢者のみ世帯				備 考
					世帯数		世帯割合		
					内)単身	内)複数			
東町1丁目	1,442	421	29.20%	680	218	133	85	32.06%	
東町2丁目	453	115	25.39%	204	50	30	20	24.51%	
東町3丁目	636	207	32.55%	353	104	66	38	29.46%	
東町4丁目	1,159	296	25.54%	583	133	79	54	22.81%	
東町5丁目	447	119	26.62%	223	62	36	26	27.80%	
郷地町1丁目	949	228	24.03%	435	107	69	38	24.60%	
郷地町2丁目	1,649	417	25.29%	691	201	125	76	29.09%	
郷地町3丁目	1,178	320	27.16%	613	161	104	57	26.26%	
玉川町1丁目	1,550	718	46.32%	1,036	496	387	109	47.88%	都営玉川
玉川町2丁目	852	159	18.66%	526	94	63	31	17.87%	
玉川町3丁目	1,972	547	27.74%	1,032	272	168	105	26.43%	
玉川町4丁目	1,117	318	28.47%	583	168	104	64	28.82%	
玉川町5丁目	2,166	553	25.53%	1,081	269	157	112	24.88%	
築地町	329	6	1.82%	136	3	1	2	2.21%	
福島町	1,022	395	38.65%	665	268	211	57	40.30%	都営福島
福島町1丁目	1,243	223	17.94%	534	110	61	49	20.60%	
福島町2丁目	1,738	470	27.04%	764	205	114	91	26.83%	
福島町3丁目	1,499	355	23.68%	684	186	118	68	27.19%	
もくせいの杜1丁目	0	0	0.00%	0	0	0	0	0.00%	
もくせいの杜2丁目	1,207	31	2.57%	553	14	11	3	2.53%	
もくせいの杜3丁目	0	0	0.00%	0	0	0	0	0.00%	
合 計	22,608	5,898	26.09%	11,377	3,122	2,037	1,085	27.44%	

令和8年10月1日で作成予定

西部地域包括支援センター

担当区域 拝島町1～6丁目、松原町1～5丁目、緑町1～5丁目

①基本情報

項 目	数 値
区域面積	3.993 km ²
区域内人口	26,869 人
区域内人口密度	6,729 人/km ²
高齢者人口	6,800 人
内)65～74 歳	3,020 人
内)75 歳以上	3,780 人
高齢化率	25.31 %
高齢者のみ世帯数	3,577 人
内)ひとり暮らし世帯数	2,255 人
要支援認定者数	368 人
認定率	5.41 %
要介護認定者数	1,056 人
認定率	15.53 %

②区域内の資源

項 目	資源数
高齢者福祉センター	2 ケ所
市立会館	4 ケ所
入所施設	1 ケ所
通所施設	2 ケ所
地域密着型サービス	6 ケ所
認知症グループホーム	1 ケ所
サロン数	13 ケ所
病院	1 ケ所
診療所	10 ケ所
歯科医院	15 ケ所
薬局	9 ケ所
老人クラブ数	10 ケ所
自治会数	15 ケ所

令和8年10月1日で作成予定

③区域内における高齢化の状況

令和5(2023)年10月1日現在

町 丁 目 名		人口	65 歳以上 人口	高齢化率	全世帯数	高齢者のみ世帯				備 考
						世帯数		世帯割合		
						内)単身	内)複数			
拝島町1丁目		874	243	27.80%	466	131	82	49	28.11%	
拝島町2丁目		1,520	351	23.09%	750	173	97	76	23.07%	
拝島町3丁目		2,551	1,026	40.22%	1,408	643	465	178	45.67%	都営拝島団地
拝島町4丁目		1,263	279	22.09%	534	120	58	62	22.47%	
拝島町5丁目		367	88	23.98%	182	49	34	15	26.92%	
拝島町6丁目		0	0	0.00%	0	0	0	0	0.00%	
松原町1丁目		4,088	824	20.16%	1,909	456	288	168	23.89%	
松原町2丁目		1,180	337	28.56%	660	210	166	44	31.82%	もくせいの苑
松原町3丁目		1,357	395	29.11%	623	190	95	95	30.50%	
松原町4丁目		887	220	24.80%	517	109	75	34	21.08%	
松原町5丁目		1,498	390	26.03%	824	213	137	76	25.85%	
緑町1丁目		2,300	564	24.52%	1,067	263	148	115	24.65%	
緑町2丁目		2,287	521	22.78%	1,038	244	126	118	23.51%	
緑町3丁目		2,413	626	25.94%	1,110	311	193	118	28.02%	
緑町4丁目		2,828	632	22.35%	1,373	325	209	116	23.67%	
緑町5丁目		1,456	304	20.88%	744	140	82	58	18.82%	
合 計		26,869	6,800	25.31%	13,205	3,577	2,255	1,322	27.09%	

中部地域包括支援センター	
担当区域	朝日町1～5丁目、昭和町1～5丁目、中神町（住居表示外）

①基本情報

項 目	数 値
区域面積	1.572 km ²
区域内人口	19,892 人
区域内人口密度	12,654 人/km ²
高齢者人口	5,463 人
内)65～74 歳	2,333 人
内)75 歳以上	3,130 人
高齢化率	27.46 %
高齢者のみ世帯数	3,171 人
内)ひとり暮らし世帯数	2,249 人
要支援認定者数	327 人
認定率	5.99 %
要介護認定者数	901 人
認定率	16.49 %

②区域内の資源

項 目	資源数
高齢者福祉センター	1 ケ所
市立会館	3 ケ所
入所施設	4 ケ所
通所施設	4 ケ所
地域密着型サービス	4 ケ所
認知症グループホーム	1 ケ所
サロン数	34 ケ所
病院	1 ケ所
診療所	18 ケ所
歯科医院	27 ケ所
薬局	14 ケ所
老人クラブ数	9 ケ所
自治会数	18 ケ所

令和8年10月1日で作成予定

③区域内における高齢化の状況

令和5(2023)年10月1日現在

町 丁 目 名	人口	65 歳以上 人口	高齢化率	全世帯数	高齢者のみ世帯				備 考
					世帯数		世帯割合		
					内)単身	内)複数			
朝日町1丁目	990	167	16.87%	564	99	73	26	17.55%	
朝日町2丁目	802	202	25.19%	442	112	78	34	25.34%	
朝日町3丁目	1,086	333	30.66%	587	149	87	62	25.38%	
朝日町4丁目	1,663	463	27.84%	835	256	169	87	30.66%	
朝日町5丁目	1,240	329	26.53%	576	162	90	72	28.13%	
昭和町1丁目	1,070	225	21.03%	567	121	86	35	21.34%	
昭和町2丁目	897	211	23.52%	543	115	71	44	21.18%	
昭和町3丁目	1,273	399	31.34%	605	209	137	72	34.55%	
昭和町4丁目	596	146	24.50%	336	82	54	28	24.40%	
昭和町5丁目	966	270	27.95%	586	161	124	37	27.47%	
中神町	9,309	2,718	29.20%	5,118	1,705	1,280	425	33.31%	フジホーム ニューフジホーム 万世敬老園
合 計	19,892	5,463	27.46%	10,759	3,171	2,249	922	29.47%	

南部地域包括支援センター

担当区域	大神町1～4丁目、上川原町1～3丁目、田中町1～4丁目、中神町1～3丁目、宮沢町1～3丁目
------	---

①基本情報

項 目	数 値
区域面積	4.104 km ²
区域内人口	23,095 人
区域内人口密度	5,627 人/km ²
高齢者人口	5,642 人
内)65～74 歳	2,597 人
内)75 歳以上	3,045 人
高齢化率	24.43 %
高齢者のみ世帯数	2,883 人
内)ひとり暮らし世帯数	1,834 人
要支援認定者数	250 人
認定率	4.43 %
要介護認定者数	803 人
認定率	14.23 %

②区域内の資源

項 目	資源数
高齢者福祉センター	0 ヶ所
市立会館	1 ヶ所
入所施設	2 ヶ所
通所施設	5 ヶ所
地域密着型サービス	1 ヶ所
認知症グループホーム	2 ヶ所
サロン数	7 ヶ所
病院	0 ヶ所
診療所	3 ヶ所
歯科医院	2 ヶ所
薬局	6 ヶ所
老人クラブ数	8 ヶ所
自治会数	12 ヶ所

令和8年10月1日で作成予定

③区域内における高齢化の状況

令和5(2023)年10月1日現在

町 丁 目 名	人口	65 歳以上 人口	高齢化率	全世帯数	高齢者のみ世帯				備 考
					世帯数		世帯割合		
					内) 単身	内) 複数			
大神町1丁目	999	215	21.52%	471	103	61	42	21.87%	
大神町2丁目	949	136	14.33%	413	63	36	27	15.25%	
大神町3丁目	1,068	221	20.69%	522	108	67	41	20.69%	
大神町4丁目	1,645	249	15.14%	647	109	63	46	16.85%	
上川原町1丁目	1,021	274	26.84%	475	141	82	59	29.68%	
上川原町2丁目	1,213	303	24.98%	672	174	129	45	25.89%	
上川原町3丁目	916	194	21.18%	479	95	50	45	19.83%	
田中町1丁目	2,599	599	23.05%	1,282	303	188	115	23.63%	
田中町2丁目	1,708	549	32.14%	925	372	309	63	40.22%	愛全園・偕生園
田中町3丁目	2,164	821	37.94%	1,167	463	306	157	39.67%	
田中町4丁目	105	41	39.05%	48	15	4	11	31.25%	
中神町1丁目	1,795	453	25.24%	774	199	116	83	25.71%	
中神町2丁目	1,965	384	19.54%	832	163	94	69	19.59%	
中神町3丁目	278	39	14.03%	114	17	11	6	14.91%	
宮沢町1丁目	1,350	297	22.00%	619	130	73	57	21.00%	
宮沢町2丁目	2,663	710	26.66%	1,255	353	206	147	28.13%	
宮沢町3丁目	657	157	23.90%	310	75	39	36	24.19%	
合 計	23,095	5,642	24.43%	11,005	2,883	1,834	1,049	26.20%	

北部地域包括支援センター

担当区域	大神町（住居表示外）、田中町（住居表示外）、つつじヶ丘1～3丁目、 拝島町（住居表示外）、宮沢町（住居表示外）、美堀町1～5丁目、武蔵野2～3丁目
------	--

①基本情報

項 目	数 値
区域面積	3.814 km ²
区域内人口	21,948 人
区域内人口密度	5,755 人/km ²
高齢者人口	6,533 人
内)65～74 歳	3,318 人
内)75 歳以上	3,215 人
高齢化率	29.77 %
高齢者のみ世帯数	3,123 人
内)ひとり暮らし世帯数	1,712 人
要支援認定者数	247 人
認定率	3.78 %
要介護認定者数	760 人
認定率	11.62 %

②区域内の資源

項 目	資源数
高齢者福祉センター	0 ヶ所
市立会館	1 ヶ所
入所施設	2 ヶ所
通所施設	4 ヶ所
地域密着型サービス	2 ヶ所
認知症グループホーム	1 ヶ所
サロン数	28 ヶ所
病院	1 ヶ所
診療所	11 ヶ所
歯科医院	7 ヶ所
薬局	3 ヶ所
老人クラブ数	10 ヶ所
自治会数	23 ヶ所

令和8年10月1日で作成予定

③区域内における高齢化の状況

令和5(2023)年10月1日現在

町 丁 目 名	人口	65 歳以上 人口	高齢化率	全世帯数	高齢者のみ世帯				備 考	
					世帯数		世帯割合			
					内)単身	内)複数				
大神町		0	0	0.00%	0	0	0	0.00%		
田中町		0	0	0.00%	0	0	0	0.00%		
つつじが丘1丁目		0	0	0.00%	0	0	0	0.00%		
つつじが丘2丁目		2,946	1,477	50.14%	1,433	673	341	332	46.96%	つつじが丘ハイツ
つつじが丘3丁目		2,360	1,075	45.55%	1,271	539	306	233	42.41%	つつじが丘ハイツ
拝島町		115	95	82.61%	96	87	79	8	90.63%	ハビネス昭和の森
宮沢町		4,205	760	18.07%	1796	331	180	151	18.43%	
美堀町1丁目		2,059	376	18.26%	796	165	76	89	20.73%	
美堀町2丁目		1,995	555	27.82%	940	277	176	101	29.47%	
美堀町3丁目		445	97	21.80%	213	41	21	20	19.25%	
美堀町4丁目		740	225	30.41%	413	133	78	55	32.20%	
美堀町5丁目		2,650	916	34.57%	1,390	435	229	206	31.29%	
武蔵野2丁目		2,129	438	20.57%	986	206	111	95	20.89%	
武蔵野3丁目		2,304	519	22.53%	1,016	236	115	121	23.23%	
合 計		21,948	6,533	29.77%	10,350	3,123	1,712	1,411	30.17%	

(2) 全域

①基本情報

項 目	数 値
区域面積	17.34 km ²
区域内人口	114,412 人
区域内人口密度	6,598 人/km ²
高齢者人口	30,336 人
内)65～74 歳	13,920 人
内)75 歳以上	16,416 人
高齢化率	26.51 %
高齢者のみ世帯数	15,876 人
内)ひとり暮らし世帯数	10,087 人
要支援認定者数	1,525 人
認定率	5.03 %
要介護認定者数	4,335 人
認定率	14.29 %

②区域内の資源

項 目	資源数
高齢者福祉センター	3 ケ所
市立会館	11 ケ所
入所施設	9 ケ所
通所施設	17 ケ所
地域密着型サービス	19 ケ所
認知症グループホーム	5 ケ所
サロン数	112 ケ所
病院	6 ケ所
診療所	49 ケ所
歯科医院	63 ケ所
薬局	42 ケ所
老人クラブ数	50 ケ所
自治会数	96 ケ所

令和8年10月1日で作成予定

③各地域包括支援センター区域における高齢化の状況

令和5(2023)年10月1日現在

区域名	人口	65 歳以上 人口	高齢化率	全世帯数	高齢者のみ世帯			世帯割合
					世帯数			
					内)単身	内)複数		
東 部	22,608	5,898	26.09%	11,377	3,122	2,037	1,085	27.44%
西 部	26,869	6,800	25.31%	13,205	3,577	2,255	1,322	27.09%
中 部	19,892	5,463	27.46%	10,759	3,171	2,249	922	29.47%
南 部	23,095	5,642	24.43%	11,005	2,883	1,834	1,049	26.20%
北 部	21,946	6,533	29.77%	10,350	3,123	1,712	1,411	30.17%
合 計	114,412	30,336	26.51%	56,696	15,876	10,087	5,789	28.00%